23年9月1日
No.96

発行
練馬西青色申告会

ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

着任のご挨拶

練馬西税務署長　四戸（シノヘ）　智（サトシ）

残暑の候、練馬西青色申告会会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局総務部税務相談室の主任相談官から参りました四戸でございます。

前任の中尾署長同様ご厚情を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

練馬西青色申告会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

貴会におかれましては、平成3年5月の発足以来、青色申告制度の普及・育成を通じ「正しい税知識の普及」、「納税道義の高揚」のために地域に根ざした積極的な事業活動を展開され、申告納税制度の健全な発展に大きく寄与してこられました。

青木会長をはじめ、役員・会員の皆様方並びに事務局の皆様のご尽力に対しまして、深く敬意を表しますとともに、貴会の存在を大変心強く感じている次第でございます。

ところで、我が国の経済社会は、少子高齢化の進展や経済取引の国際化、高度情報化などにより年々複雑かつ厳しい状況となっております。

特に本年は、東日本大震災の影響により更なる景気の停滞が懸念される中、一日も早い復興が望まれているところでございますが、税務行政におきましても、震災特例法に基づく様々な税負担の軽減措置を講ずるなど、復興を側面から支援する体制をとっております。

今後におきましても納税者の皆様の視点に立って、我が国の税制の柱である申告納税制度を支える「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」という二つの国民の皆様からの負託に応え、信頼される税務行政の運営に全力で取り組んで参る所存でございます。

また、これらを確実に実行していくためにも、納税者の皆様の利便性の向上のみならず事務の効率化にも繋がる国税電子・納税システムいわゆるe-Taxについて、政府の「オンライン利用拡大行動計画」に掲げる「平成25年度末における利用率65%の達成」を目標に、更なる利用拡大に向けて積極的に取り組んで参りたいと考えております。

特に本年の確定申告におきましては、会を挙げてe-Taxの利用促進に取り組まれ、素晴らしい実績を挙げられるなど、青色申告会としての使命と公共性を認識した様々な施策に積極的に取り組んでいただき、大変心強く感じているところでございます。

今後とも引き続き、私ども税務行政の良き理解者、良きパートナーとして益々ご活躍されますことをご期待申し上げますとともに、来年の確定申告におきましても、より多くの会員の皆様にe-Taxをご利用いただき、より一層の利用拡大に向けてご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、練馬西青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

会員5000名増強キャンペーン

紹介して下さい!!

お知り合いに次の方がいらしたらご紹介下さい。

二大特典

①入会者には入会金無料
②紹介者には記念品5,000円進呈

・入会申込書を事務局へお持ち頂いた場合。
詳しくは事務局まで。

■青色申告の方
■白色申告の方
■事業経営の方
■自由業の方
■アパート経営の方
■新規開業されたばかりの方

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

上記の方で青色申告会にまだ入会されていない方をご紹介下さい。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

期間：平成23年4月1日～24年3月31日まで

税務署人事異動

	職名	御氏名	転出先
転出	署長	中尾　敏幸	退職
	副署長（徴法）	岡田　秀一	日本橋（指定法特官）
	総務課長	澤舘　節雄	東村山（総務課長）
	個人課税1統括官	倉田　仁	局総務部（税相・相談官）
	個人課税3統括官	小林　隆	退職

	職名	御氏名	前任地
転入・留任	署長	四戸　智	局総務部（主任相談官）
	副署長（総）	岩山　有紀雄	留任
	副署長（徴法）	佐美三　誠	熊本局（酒税課・補佐）
	総務課長	髙島　敏	麹町（納支援調官）
	個人課税1統括官	山本　雅一	局課一（料調1・総括主査）
	個人課税2統括官	會田　義弘	留任
	個人課税3統括官	森　登志美	渋谷（情技専官個）
	個人課税第1部門総括上席	竹村　篤彦	留任
	個人課税第1部門指導上席	大沼　裕美	留任

事務局長の訪問日記 NO.4

～平安の美～ 伝統工芸「御簾匠上松（みすしょううえまつ）」を訪ねて

私の子供の頃は、夏になると、蚊帳を吊って寝ていたものです。その蚊帳のにおいといい、安心感もあり、とても好きな夏の風物詩でした。母が吊ってくれるのですが、楽しみでよく手伝ったものです。私は、現在のハイテクに頼らず、昭和の良きものを残し、また、復活できるものはないかと思っておりましたところ、3月11日の大震災が発生し、原発の事故により、節電を余儀なくしなければならない状況となりました。

その時にNHKのニュース番組で、昔ながらの伝統工芸「すだれ店」の㈱上松代表の松井氏が紹介されている姿を拝見し、当会では不動産貸付業でご入会されておりましたので、テレビを見て、初めて仕事内容が分かった次第でしたが、私まで嬉しい気持ちでいっぱいでした。

▲すだれの梱包作業をしている次男の松井賢氏

松井貞夫氏は、二代目ですが、大学四年（翌年卒業まで学生と社長を同時に経験）で開業「すだれ」一筋56年、体にいいものを常に考え実行される方で、「すだれ」だけでも遮光率70％大いに節電効果があるわけですが、そのすだれや室内の壁に空気触媒による永年持続式空気清浄液（上松セルフィール）を吹付けるだけで、アトピー、ぜんそくに罹病しない環境になり、消臭効果、汚れ防止、抗菌、カビ防止、有害物質分解などの効果も得られ、すだれや室内は半永久的に、布などは洗濯しても効果は変わらないもの。セルフィールは、日本紡績検査協会の検査で、トイレ臭・アンモニア臭は99％カット、腐敗臭・ペット臭は96％カットすると実証されたほど人体に無害のすぐれものであるそうだが、値段が高いのでそんなには売れないらしい。「上松すだれ」の仕上げには、品種によりコーティングしてあるとのこと。ここで勉強になったのは、市販されている芳香剤、消臭剤は、有害物質が含まれているので、やたら使用するのは禁物ということ。考えてみたら、虫を寄せ付けないわけですから頷けますね。

すだれの話に戻りますが、お父さんの栄市氏が大正12年焼土となった関東大震災の翌年に21才の若さで芝の広町に開業。（二代目も21才であった。）事業は大きくなり、新宿に移転、だが、第二次世界大戦の爆撃で新宿は壊滅、お父さんは体調を崩してしまい十年間病床にあったとのこと。（その頃二代目は小学校5年生）番頭さんらで何とか事業は継続、大泉学園に引っ越ししてきたのは、東京オリンピックのあった年、昭和39年であった。お陰様で現在は、三代目になる長男、次男と協力して事業を行っている。

二代目貞夫氏は、戦前、戦後を体験しているので、戦争を知らない子供たちに講演も頼まれるとのこと。

そんな探究心旺盛な二代目ですので、ベトナムにすだれの適材を探しに行ったときには、特殊な気候風土でしか生育しない稀少な薬効植物「田七人参」と出会い、原料輸入の認可を取り、日本で分析製造して販売もしている。その効果か、体調良く、10才はお若く見える。

すだれで重要なのは、「糸」にあると、日除けすだれの寿命は、大抵は、2～3年であるが、「上松すだれ」は10年はもつということ。簡単にいうと、良質な糸（綿花）を使用して、手間をかけているからということでした。それから、上下の桟を表裏合わせで製作したり、見えない処でひと工夫してあるところが他と違うとのことでした。

取引は、デパートや、東急ハンズなどの人気店が主で、三越、高島屋等は、通販のカタログ販売も手掛けているとのこと。通販も決定するまでなかなか大変のようであった。

すだれの話から健康食品の話になりましたが、私もさっそく試供品で「田七人参」を始めましたので、私の人体実験を乞うご期待ください。

「すだれ」「セルフィール」「田七人参」いずれかに興味を持たれた方は、青色の会員の方であれば特別に割引交渉成立しましたので、ご遠慮なく左記へお問い合わせください。

▲左から長男の奥様郁子さん、松井貞夫社長、従業員の阿部さん

㈱上松
練馬区大泉学園町8-3-19
TEL 03-3924-5555
FAX 03-3978-5677
ホームページ
http://uematsu.bi.info.jp

「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ

（社）東青連では、不動産所得会員向け研修会を以下の概要で実施します。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。

当日は、不動産にかかわる一般的な法律問題を説明していただきます。

開催日時 平成23年11月8日（火）午後2時～4時

会　場 東京青色申告会館　会議室（最寄り駅　市ケ谷駅）

テーマ① 不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点について

テーマ② 原状回復の実情について

講　師 （社）東京青色申告会連合会 顧問弁護士　小松　哲　先生

お申込み 10月17日（月）まで事務局にお申込みください

定　員 100名

参加費 無料

※お車でのご来場はご遠慮下さい

練馬西青色申告会

国民年金基金は基礎年金に上乗せする公的な年金制度です。

～早めのご加入をお勧めいたします～

自営業者などの方にも「上積み年金」を準備し、豊かな老後を送ることが出来るようにするのが国民年金基金です。国民年金基金に加入すると、税金が軽減され大変有利です。

①掛金は全額社会保険料控除の対象となります。
②受取る年金は、公的年金等控除の対象となります。
③遺族一時金は非課税となります。

どんな人が加入できるの？

①自営業者・自由業など国民年金保険料を納めている人（第１号被保険者）
②東京都内に住民票のある人
③20歳以上60歳未満の人
但し、保険料を免除（一部免除、学生納付特例、若年者納付猶予を含む）をされている方と農業者年金基金に加入している人は加入出来ません。

（例）34歳0ヶ月男性　A型1口加入の場合

掛金	月額　11,180円
60歳までの総額	3,488,160円 （11,180円×12ヶ月×26年）

↓

受取る年金	月額　20,000円
65歳～80歳までの総額	3,600,000円 （保証期間　20,000円×12ヶ月×15年）

※更に80歳を過ぎても、生涯受け取る事が出来ます。

資料の請求お問合せは、練馬西青色申告会事務局まで
TEL．03－5387－6211

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額　　1，500万円
※返済期間：運転資金７年以内
　　設備資金10年以内

平成24年３月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.85％（平成23年8月10日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給30％
※利用できる方：従業員20名以下
（商業・サービス業５名以下）
※１年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談　本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】毎月第１金曜日
午後１時～４時（30分単位）
相談員：弁護士　相談無料

【税務相談】１月～３月　毎月第２第４火曜日
４月～12月（８月休）毎月第２火曜日
午後１時～４時（30分単位）
相談員：税理士　相談無料

【問い合わせ先】東京商工会議所練馬支部
練馬区豊玉上2-23-10練馬産業会館１階
TEL:3994-6521
FAX:3994-6589

青色申告会の会員サービス！

青色申告会員ならではの会員サービスをご用意しております。詳しくは、事務局までお問合わせください。

① マジックキングダムクラブ

東京ディズニーリゾートでパスポート購入割引等の特典があります。
お子さん・お孫さんも大喜び間違いなし！

② ラフォーレ倶楽部の施設利用

全国13カ所あるラフォーレ施設を会員料金で利用できます。
リゾート気分を味わいませんか？

③ 日本旅行会員割引

企画旅行（国内・海外）が7％割引になります。
夏休みでも利用できます！

④ 三井生命保険の割引

個人で加入している三井生命の保険料が割引になります。
※一定の条件が必要です。割引率は契約内容により異なります。

⑤ アフラックのがん保険

CMでおなじみの「アフラックのがん保険」。
団体割引になるのでお財布にもやさしい！

各サービスの詳細については、
事務局までお問合わせください。

女性部文化教室「リンパケア講習会」

6月28日(火)、女性部主催の文化教室を行いました。以前ハンドケア講習会でお願いしましたリフレクソロジストの宮本弘子先生を講師に迎え、リンパについて学びました。

女性限定25名で募集したところ、非常に人気がありキャンセル待ちが相次いだため、会場の工夫をして定員を増やし、最終的には41名の参加者となり大盛況でした。

人間の体にはたくさんのリンパ腺がありますが、首、わきの下、そけい部、ひざの裏は代表的なリンパ腺です。リンパ腺とはフィルターのようなもので、リンパ液をこしてから腎臓へ送り排泄させる役割をもっています。血液と同様に、日頃から食生活や適度な運動を心がけ、リンパ液をいかにサラサラの状態にできるかが重要なポイントになります。

今回は自分でできる簡単なリンパケアということで、先生の説明を聞きながら実際に自分でリンパの流れをよくする運動を行いました。リンパ腺は体のごく浅い位置にあるので軽くさするだけでよいそうです。顔・手・足のリンパのケアを、説明を受けながらひとりずつ先生にみていただき、充実した2時間を過ごすことができました。参加者の皆様お疲れ様でした。

女性部では、よりたくさんの方にご参加いただけますよう様々な行事を企画していますので、初めての方も気軽にご参加ください。お待ちしております。

(事務局　高倉)

▲女性部「リンパケア講習会」風景

青色カルチャー「書道教室」開催

書道教室はおかげさまで三年目を迎え、今回は24名と大勢のご参加をいただきました。お忙しいなかご参加くださいました皆様、また、初年度から講師をしていただいております柴田先生に感謝申し上げます。

今回の課題は、お礼状の書き方で、お歳暮を贈る場合、そして、頂いた場合と二種類の課題を練習しました。

最初は、書の基本である筆の運び方、筆につける墨の量(貯金は多い方がいい)等の説明から始まり、書き方の基本的な説明をしていただいたあと課題に取り組みました。

後半は、一人ひとり先生が廻って指導していただきました。凛としたなかで行うことは、なかなかいいもので、一時間半があっという間でした。

(事務局　髙橋)

▲青色カルチャー「書道教室」風景

パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」講習会

去る7月25日(月)・26日(火)2日間に渡り、青色申告会事務局3階において会計ソフト「ブルーリターンA」の講習会が開催されました。

初日の25日は体験講座ということで、ブルーリターンをまだ購入されていない方、購入されたばかりの方を対象に行いました。内容はテキストに沿って日々の取引を実際に入力していただき、減価償却や棚卸の初歩的な入力を覚え、決算書と申告書を完成させるというものです。

26日の決算編は、取引の入力には慣れている方向けのもので、あらかじめ年間の売り上げや経費が入力された状態で、減価償却・水道光熱費等の家事按分・期末の棚卸といった決算整理を中心に、例題を交えながら入力の仕方を覚え、決算書と申告書を完成させるというものです。

2日間で5名の方に受講していただきましたが、2日間とも大変熱心に受講していただき、解答通りの決算書と申告書を作成することができました。

ブルーリターンを使ってみたい方、ブルーリターンをお使いの方で日々の取引や決算整理の仕方にご不明な点がある方は、マンツーマンでのご相談も常時行っておりますので、お気軽に事務局へお越しください。

(事務局　武藤)

複式簿記講習会

平成23年度第1回目の複式簿記講習会が8月22日(月)、23日(火)、24日(水)、25日(木)の4日間に渡り開催されました。

講習会の内容は簡単な教材を使用して仕訳から試算表の作成までを小売業と不動産貸付業の教材に分けて午前と午後に行いました。青色申告特別控除65万円が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳であるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前回に引き続いて好評でした。

なお、次回は9月、10月、11月に同じ内容で予定しておりますので会員の皆様方、ぜひ一度は受講されてみてはいかがでしょうか。これからブルーリターンAなどの会計ソフトにより記帳する方も手書きによる複式簿記の記帳ができればよりスムーズに入力ができるようになります。

また、12月中旬には複式簿記の決算編講座(棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算など、説明時間は3時間、1回で完了する内容)を中心とした複式簿記講習会を予定しておりますので是非ともご参加下さい。(複式簿記の決算編講座の詳細は11月の会報で、チラシにて配布いたします。)

青色会館にグリーンカーテン始めました。

当会の和田勝副会長のご提供により、ゴーヤのグリーンカーテンを始めました。

ゴーヤの苗木4本を6月18日に植え始め、今現在(8月11日)このように見事な実もつきました。

ご協力いただきました岩崎支部長、女性部の加藤副部長、他見守っていただきました役員の皆さまのおかげで、我々職員は、避暑地で仕事をしているようであります。面倒見のいい役員の皆さまありがとうございました。

会員の皆さまもゴーヤのお好きな方は是非職員にお声をかけてください。

2階まで到達。見事な実ができました

事務所休業のお知らせ

平成23年10月11日(火)は役員研修のため事務所を休業させていただきますので宜しくお願い致します。